

④ 松前町水道事業の水道の布設工事監督者を配置する対象工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部

要旨
を改正する条例

の布設工事監督者を配置する必要のある資格者で、水道法で規定されている

(全員一致で可決)

答 資格要件であり、国家資格ではない。町として配置する必要のある資格者で、水道法で規定されている

児童館は再度社協に！総合福祉センターは期間延長で！

文教厚生

答 資格要件であり、国家資格ではない。町として配置する必要のある資格者で、水道法で規定されている

現在の児童館の運営方法が時代に合っていないかを注視し、今後の指定管理について、これから5年間で検討してはどうか。

藤岡委員

【文責 住田副委員長】
⑤ 松前町児童館の指定管理者の指定について

答 評価委員会の委員は、子ども・子育て委員、岡田校区の住民代表者、北伊予校区と松前校区の児童館利用者の代表者、民生児童委員の5人。

(全員一致で可決)
⑥ 松前町総合福祉センターの指定管理者の指定期間の延長について

答 指定管理者となつている、松前町総合福祉センターの施設管理の不明確な点を検討することから、指定期間を1年間延長するため、議会の議決を求めるものである。

問 福祉施設の運営方法に関する状況はどうか。

学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令により、水道法施行令及び同法規則の一部が改正されることに伴い、水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格に関し、所要の改正を行うものである。

問 学校教育法の改正は、どのように改正されたのか。

答 水道法で学校教育法を引用しており、専門職大学ができたため、新たに追加をするため、新たに改正するものである。

問 水道の布設工事監督者及び水道技術管理者は国家資格か。

答 水道の布設工事監督者は国家資格か。



問 指定期間は限られていないため、事前に協議ができたのではない

答 担当者間で議論があり、理事者協議までに

時間がかかった。また、担当者では、町民が利用する施設であるため、引き続き社会福祉協議会を指定管理者として更新する方向で準備していたが、理事者協議の中で指定管理部分の線引きについて指摘があり、見直しを実施するため、指定期間を延長して検討することとなつた。

答 社会福祉協議会が実施する地域福祉事業と介護事業の内容を整理し、事業者が負担すべき経費等について見直す。また、設備の軽微な改修については委託の範囲内で対応してもらっているが、総合福祉センターは建築から20年が経過し、大規模改修が必要だ。町の所有物であるが、社会福祉協議会が事業で使用する部分もある。

答 委託時の仕様書では、費用負担の割合について協議して決定することとしているため、併せて検討する。また、「筒井の里」など、社会福祉協議会が独自に運営している事業については、施設管理とは無関係である。

答 全国的には、公募による選定により指定管理で実施する場合が多いが、公募による選定や直営で実施する場合もあり、各自治体の判断に委ねられる。年間で整理できる見通しである。

問 福祉施設の運営方法に関する状況はどうか。

答 稲田委員

社会福祉協議会には町民も会費（任意）を支払っている点を考慮しては。

問 社会福祉協議会には町民も会費（任意）を支払っている点を考慮しては。

答 伊賀上委員

田中委員